

公用車売却仕様書

1. 売却物品

車	種	パッカー車
台	数	1 台
登 録 番 号		和歌山 800 さ 4226
初 年 度 登 録		平成 16 年 7 月
車 台 番 号		XZU4000001924
型	式	KK-XZU400M
排 気 量		5300cc
車 体 の 形 状		塵芥車
乗 車 定 員		3 人
車 検 有 効 期 間 の 満 了 日		令和 3 年 7 月 12 日
走 行 距 離 (令和 3 年 1 月 8 日現在)		23,730 km

2. 物品の引渡条件等

- ・売却代金を全額完納し、名義変更等の手続きの完了後、車両の引渡しを行う。引き渡しの際、名義変更等の手続きが完了したことを証する書類もしくは一時抹消を行ったことを証する書類を有田市に提出すること。
- ・名義変更等(車両名義変更もしくは一時抹消・自賠責保険)の各種手続き及び車両の運送等は、落札者の責任において行うこと。
- ・当該物品は現在保管している場所（有田市清掃センター）にて引渡すものとする。
- ・入札物件の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行わないものとする。
- ・落札者は契約事項の履行に関する全ての費用を負担するものとする。
- ・その他仕様に記載のない事項については落札者との協議事項とする。

3. 車両の改造等に関する条件

- ・車両に塗装されている「有田市」の文字や市章、キャラクター等の塗装は削り取る等の処理を講ずること（単に塗装を上塗りするだけの処理は不可）。また、削り取る等の処理を行った後、新たに塗装をする前の画像を有田市に提出すること。

4. 上記のすべての手続き、作業等を令和 3 年 3 月 31 日までに終えること。